

平成 29 年 5 月 15 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
地域保健担当理事 花岡 正人

高齢者等に対する配食サービスにかかるガイドラインの発出等について

神奈川県医師会を通じて通知が参りましたのでお知らせいたします。  
なお、メール通知ご希望の先生方にメール送信もしておりますので、ご確認ください。

29 神医第 135 号  
平成 29 年 4 月 21 日

郡市医師会  
介護保険担当理事 殿

神奈川県医師会  
理事 古井 民一郎  
(公印省略)

高齢者等に対する配食サービスにかかるガイドラインの発出等について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省老見局振興課より各都道府県等介護保険  
主管部（局）長あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して  
別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますよう  
宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲  
覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>  
→ 会員専用ページ → お知らせ（介護保険関係） 〉

お問い合わせ先  
地域医療企画課 担当：岩田  
横浜市中区富士見町 3-1  
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464  
E-mail g-iwata@kanagawa.med.or.jp

(介10)

平成29年4月13日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



高齢者等に対する配食サービスにかかるガイドラインの発出等について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省健康局より「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」が発出された旨につきまして、本年4月10日付（地Ⅲ9）文書にてご案内させていただいたところです。

地域包括ケアシステム構築の観点からも、配食等の生活支援等サービスについては、市町村が介護サービス情報公表システムも活用しながら、積極的に高齢者やその家族、ケアマネジャー等に対する情報提供に努めるよう、今般、厚生労働省老健局より都道府県介護保険主管部局長宛に事務連絡が発出されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会傘下の郡市区医師会への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・高齢者等に対する配食サービスにかかるガイドラインの発出等について  
(平29.3.31 事務連絡 厚生労働省老健局振興課)

